



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第55号

2012年1月7日

『古事記』1300年と鎮守の森

NPO法人社叢学会理事長・京都大学名誉教授

上田正昭

天武天皇の「勅語」によって稗田阿礼が「誦習」し、和銅4年(711)9月18日に、元明天皇が太安万侶に詔して、「勅語の旧辞」を「撰録」せしめ、安万侶が苦心のすえにまとめあげて、和銅5年(712)の正月28日に「献上」されたのが『古事記』である。

したがって平成24年(2012)は、『古事記』の成書化1300年となる。その1300年を記念する特別展が国立京都博物館と国立東京博物館で開催され、それと関連するシンポジウムが京都と東京で開催されるほか、島根県をはじめとする関係の各県では、さまざまなイベントが実施される。

「鎮守の森を始めとする社寺林」などの保存と活用を着実に積みあげてきた本学会も、本年で10周年を迎える。『古事記』と鎮守の森とは全く無関係であるかのように思っている人々が多いけれども、史実は必ずしもそうではない。

『古事記』は上巻(神代巻)・中巻(神武天皇～應神天皇)・下巻(仁徳天皇～推古天皇)の3巻で構成されており、養老4年(720)の5月21日に「奏上」された『日本紀』30巻よりも、その対象とした時代も分量をはるかに少ない。編年の漢文体の『日本紀』と漢文式和文体の『古事記』という違いばかりではない。『古事記』は「フルコトノフミ」にふさわしく、古き世に重点をおき、仁賢天皇の条以降は、皇統譜が中心で説話は少ない。そして

別伝は一切記載していない。

それに対して『日本紀』が雄略朝以後は実録風に詳しく、「日本国」の書らしく外交関係記事が多くなり、『一書に曰く』のたぐいの別伝を231カ所に引用し、『魏志』や百済三書(『百済記』・『百済本記』・『百済新撰』)など内外の文献を引用する。

その神代巻は巻第一と巻第二で、『古事記』より巻数は多いのに、登場する個別神は『記』267神であるのに、『紀』は181神である。稲羽(因幡)の素(白)菟の神話は『古事記』のみが伝え、火の神を生んで黄泉国へおもむいたイザナミ神をイザナキ神がおとずれる有名な神話も、『日本紀』では本文で記さずに『一書』で引用する。

鎮守の森の神体山は、ヤマト言葉では御諸山(みもろやま)ともよんでいるが、『古事記』の崇神天皇の条では、オホタタネコノミコトを「神主」として「御諸山(三輪山)に意富美和の大神の御前をいつき奉りたまひき」と述べる。

『万葉集』には、“三(御)諸は人の守る山”と歌われ、『新撰姓氏録』では「真穂御諸山」と記す。『古事記』には豊かな神々の世界が描かれ、鎮守の森の神々の原点が物語られている。本学会の10周年が、『古事記』1300年と重なるのをチャンスとして、本年がよりみのある吉事(よごと)の歳であることを期待する。

社叢インストラクター資格認定試験は 2月25日に 伏見稻荷大社 で
受験資格要件が変更されました！
ぜひ、挑戦してください！



諏訪の風土と祭り

～諏訪大社見学会を踏まえて

話題提供 島田 潔(國學院大学非常勤講師)

中世の諏訪祭祀を全体として理解しようとする際に、二つの対立的な原理の存在に注目すると、その両者の関係が軸に成り立っていることに気付く。まず注目すべきは、諏訪大明神の御神体とされた大祝と、社家である五官祝の筆頭である神長との関係である。大祝は、宝治3年(1249)「諏訪信重解状」や室町時代の縁起『諏訪大明神画詞』の伝承に諏訪の外からやって来た諏訪大明神の御神体とされるが、在位中には諏訪郡外の出ることを禁じられており、諏訪という土地の神としての性格も持っていた。だがこの土地の神としての性格は、その即位式(職位式)や年間諸祭祀を実質的に取り仕切り、土地神的性格のある御左口神の司祭者にして、村々から出された人足を使っての上社神田の耕作を監督し、郡外不出の宝物「御宝鈴」を所持していた神長の土着神的性格に規定されたものと理解することができる。次に注目されるのは、年間4度の御狩神事とその翌日に行われていた農耕神事との関係がある。特に、6月27～29日の御作田御狩と6月晦日の田植神事、7月26～晦日の御射山御狩と8月1日の八朔の祭り(御作田の熟稲を捧げ、田の耕作を演じる)の組合せには、御狩神事と農耕神事との密接な関連性が見られる。

御狩神事は、「原山」と呼ばれる八ヶ岳山麓で行われていた。この地は御狩神事以外は禁足地とされた、人の手の加わらない自然の領域であり、農耕生活が営まれる里とは対照的な人の手に入らない始原的な場として、生命力に満ちた場所であった。御狩神事は、特に御射山御狩に典型的だが、山籠もりの祭りでもあり、このような「原山」への籠りから晴れて、その生命力が里にもたらされて農耕神事が行われたと理解できる。そして、「原山」は、諏訪大明神(大祝)にとっても始原的な場であった。『諏訪大明神画詞』などによれば、御狩神事の際の大祝の装束は、諏訪大明神が垂迹した際の姿であった。また、『諏訪大明神画詞』には、御狩神事は諏訪大明神が天竺波堤国の王だった時の出来事を再現する祭りである、という話も見られる。そして、大祝の生命と「原山」の自然とが深い関係にあったことも、

南北朝期に朝敵として追われて「原山」に身を隠した大祝に、自然が自ら進んで食料になったりして助けたという伝承から窺い知ることができる。つまり、「原山」と大祝/里と神長、という対照的な組合せが見られ、前者が始原的な性格をもちつつ、両者が関係し合って一つの祭祀的世界を作っていたことが分かるのである。

このように、中世諏訪の祭りには、外来神—大祝—「原山」—御狩神事と、土着神—神長—里—農耕神事、の二つの原理が存在し、それらが関係し合っ成り立っていたのだが、この二つが一つの統合される祭りがあった。それは、12月22日から翌年3月末日まで、大祝の屋敷地(「神原」)に作られた「御室」という仮屋での冬籠りの祭りである。

この祭りでは、12月22日から25日まで、一日ごとに御左口神とそそう神が交互に御室に入れられ、1月1日には「民人之玉しい」(「年内神事次第旧記」)とされた稲が入れられる。このうち御左口神は神長という特定の司祭者がおり、「御作神」(『画詞』)と表記もされる農耕に関わる神である他、春秋に村々を回る「廻湛(まわりたたえ)神事」等に奉仕する「神使」に付けられ、その礼物として神長に鹿皮が渡されるなど、明確にその存在と役割を捉えることができる。それに対してそそう神は、特定の司祭者はなく、普段はどこにいるのかも分からずどこからか突然やって来る神で、この神を祭る申立(祝詞にあたるもの)には狩猟の様子が語られ、農耕よりも自然との関係が強い。そしてこれらの神々と「年」(稲)が、籠りを通して大祝と関係してくる。それは、3月末日の所未戸社神事で籠りからの晴れた大祝の姿に、表れている。その祭りでは、大祝は仮屋の中で稲の上に鹿皮を敷いて座し、そそう神に対する申立を受けていた。ここには、「民人之玉しい」(稲)と御左口神(鹿皮)、そそう神(申立)を一身に体現した大祝の姿がある。このようにして、二つの原理は、冬籠りの祭りで大祝に統合された後、再び春から相互に関係しながら、諏訪祭祀の世界を形作っていたのである。(文責:大畑孝子・島田潔)

次回予告【第49回関東定例研究会】

- ◆日 時:3月3日(土) 14:00~16:30
- ◆場 所:國學院大学・渋谷キャンパス120周年記念1号館2階2101教室
- ◆講演と上映:先人の知恵に学び、未来へつなげる若者たち —「聞き書き甲子園」—
※上映:「聞き書き甲子園」(プロダクション・エイシア制作)ほか
- ◆講 師:澁澤 寿 —(NPO樹木・環境ネットワーク協会理事長)

社叢インストラクター資格認定試験

受験資格を変更 樹木医なども受験可能に

社叢学会ではかねてより、社叢インストラクターの養成事業を進めており、既に26人の社叢インストラクターが活躍している。昨今、特に都市部において適正な管理などについて助言を求められることが増えおり、こうした案件に迅速に対応するために、社叢インストラクター資格保有者を増やすことが必要であるとの観点から、資格認定試験の受験資格等について、特別検討委員会等で検討を重ねてきたが、このほど社叢インストラクター養成セミナー修了者に限っていた受験資格を、技術士や樹木医など、一定の資格所持者に門戸を開くこととし、受験要項を変更した。

★今年度の資格認定試験

日 時：2月25日(土) 9:50～16:00

会 場：伏見稲荷大社(京都市伏見区)

試験内容：論文・短答式・実技(面接)

※ 詳細は後日、出願者に知らせる。過去の出題は社叢学会ホームページに。

出願方法：願書(HPからダウンロードするか、事務局に郵送依頼する)に記入し郵送(E-Mail不可)

応募締切日：2012年2月10日(金)

合 否：4月にHPにて合格者を発表

社叢インストラクター資格認定試験受験募集要項

1. 資格名称：社叢インストラクター
2. 資格有効期間：5年(以後5年毎に更新可能)
3. 応募資格：社叢学会の会員であり、下記該当に加え1年以上の実務経験のある者
 - ・ 社叢インストラクター養成セミナー全過程修了者
 - ・ 技術士(森林部門・環境部門・建設部門のうち都市及び地方計画または建設環境)
 - ・ 樹木医
 - ・ 岐阜県グリーンドクターなど、地方自治体の森林管理に係る資格(資格の内容によって応募資格に認めないものもある)を持つ者
4. 選考方法：筆記試験(短答問題・論文)および実技(面接)試験
5. 提出書類：受験願書
6. 受験料：5,000円
7. 書類提出先：NPO法人社叢学会

及び照会先 〒604-8115 京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号

tel 075-212-2973 fax 075-212-2916 E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

次回予告【第48回関西定例研究会】

- ◆日 時：1月28日(土) 13:30～16:00
- ◆場 所：吉志部神社(吹田市岸部北4-18-1 JR東海道本線岸辺駅北西1km)
- ◆講演と見学：焼失した吉志部神社の再建と社叢の復活および紫金山公園の森の管理
- ◆講 師：奥田 正夫・吉志部神社宮司・金谷 薫・紫金山みどりの会事務局長・大阪自然環境保全協会副会長
- ◆コメンテータ：武田 義明(社叢学会理事・神戸大学教授)・糸谷 正俊(社叢学会理事)

東日本大震災被災地で
社叢復活を目指し支援活動を実施
「地球環境基金」特別助成で

社叢学会では、東日本大震災被災地において社叢の復活・復興を担えるのは当学会以外にないとの観点から、「地球環境基金」が募集した震災復興関連事業への特別助成金に応募したところ、180万円の活動助成を得ることができ、事業に取り組んでいくことになりました。

8月に実施した調査で、保存に緊急性を有すると思われる社叢や復興のシンボルとして被災住民の心の支えになるであろうと判断された社叢を数カ所選定し、地元の協力体制を構築しつつ、管理に取り組んでいき、震災から1年を迎える3月には植樹等の活動を実施する予定です。

具体的な進め方は、菌田稔副理事長をはじめとする担当理事が検討し、社叢インストラクターにも加わってもらいながら作業を進めて参りますが、各地での作業に人手を要する場合も想定されます。今後、関東・東北地方在住の会員各位のご助力をお願いすることがあるかと思われます。ぜひ、ご協力下さい。

事務局から

- 新春にあたり、会員の皆さま方のご健勝をお祈り申し上げます。昨年は、鎮守の森の持つ知恵と力を目の当たりにいたしました。これを現代社会に組み込み、さらに世紀を越えて後世に伝えていくために、様々な活動に取り組んでいきたいと考えています。
- 年次総会は下記のとおりです。例年通り研究発表者を募集しております。奮ってご応募下さい。会場はご遷座1300年を記念して改築されました伏見稲荷大社社務所です。多数の皆さまのご参加をお待ちいたしております。

編集後記

もうね、こんなカタスミに無理やり入れなくてもいいじゃないの、休載すれば！ と思うんです、ワタシだって。でもね、この欄を楽しみにして下さる奇抜な方もいらっしゃるってんで。。。だからホントに一言。今年こそ、穏やかに、おちょうひんに過ごせますように！ と思うそばから！！原稿が届かんじゃないか！ 締め切りはと〜〜くに過ぎてるだろ〜が！ 吁吁！ (藤岡 郁)

10周年記念年次総会の概要

- ◆日 時：2012年5月20日(日)
- ◆場 所：伏見稲荷大社
- ◆内 容：年次総会・研究発表会・シンポジウム・懇親会(有料)
- ◆シンポジウムテーマ：鎮守の森とコミュニティづくり

※ 大会前日の19日(土)には、吉野水分神社などの見学を計画しています(有料)

入場無料

新緑の稲荷山でお会いしましょう！

研究発表者募集！

テーマ：社叢に関する理論的研究
社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究
発表時間：20分(報告15分+討論5分)
応募締切：2012年3月末日必着
応募要領：住所・氏名を明記の上、発表内容を300~400字にまとめ、E-Mail、FAX、郵便で本部事務局に送付

- * 応募者多数の場合は担当理事で協議し、4月中旬までに諾否をお知らせいたします。
- * 発表者は、発表当日に配布する資料を4月末までに本部事務局にお送り下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL075-212-2973 FAX075-212-2916

URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com

(当面、このアドレスでお願いいたします)